甲賀市都市計画基本図　E－１２

VI－ OE102

36

	凡　例			
⬜	市街化区域界			
⬜	用途地域界			
	用途地域	容積率 建ぺい率	壁面後退	高さ
🟩	第一種低層住居専用地域	80/50	1.0m	10m
🟩	第一種低層住居専用地域	100/60	—	10m
🟦	第二種低層住居専用地域	100/60	—	10m
🟦	第二種低層住居専用地域	150/60	—	10m
🟩	第一種中高層住居専用地域	200/60	—	—
🟩	第二種中高層住居専用地域	200/60	—	—
🟨	第一種住居地域	200/60	—	—
🟧	第二種住居地域	200/60	—	—
🟨	準住居地域	200/60	—	—
🟪	近隣商業地域	200/80	—	—
🟪	近隣商業地域	300/80	—	—
🟪	商業地域	300/80	—	—
🟪	商業地域	400/80	—	—
🟪	準工業地域	200/60		
🟦	工業地域	200/60	—	—
🟦	工業専用地域	200/60	—	—
⇦⇨	都市計画道路			
▨	都市計画公園			
⬜	都市計画緑地			
▨	土地区画整理事業（都市計画決定したもの）			
▨	特別工業地区（第１種地区）			
▨	特別工業地区（第２種地区）			
⬜	都市計画河川			
▨	汚物処理場			
▨	ごみ焼却場			
▨	一団地の官公庁施設区域			
▨	地区計画区域			
▨	火葬場			

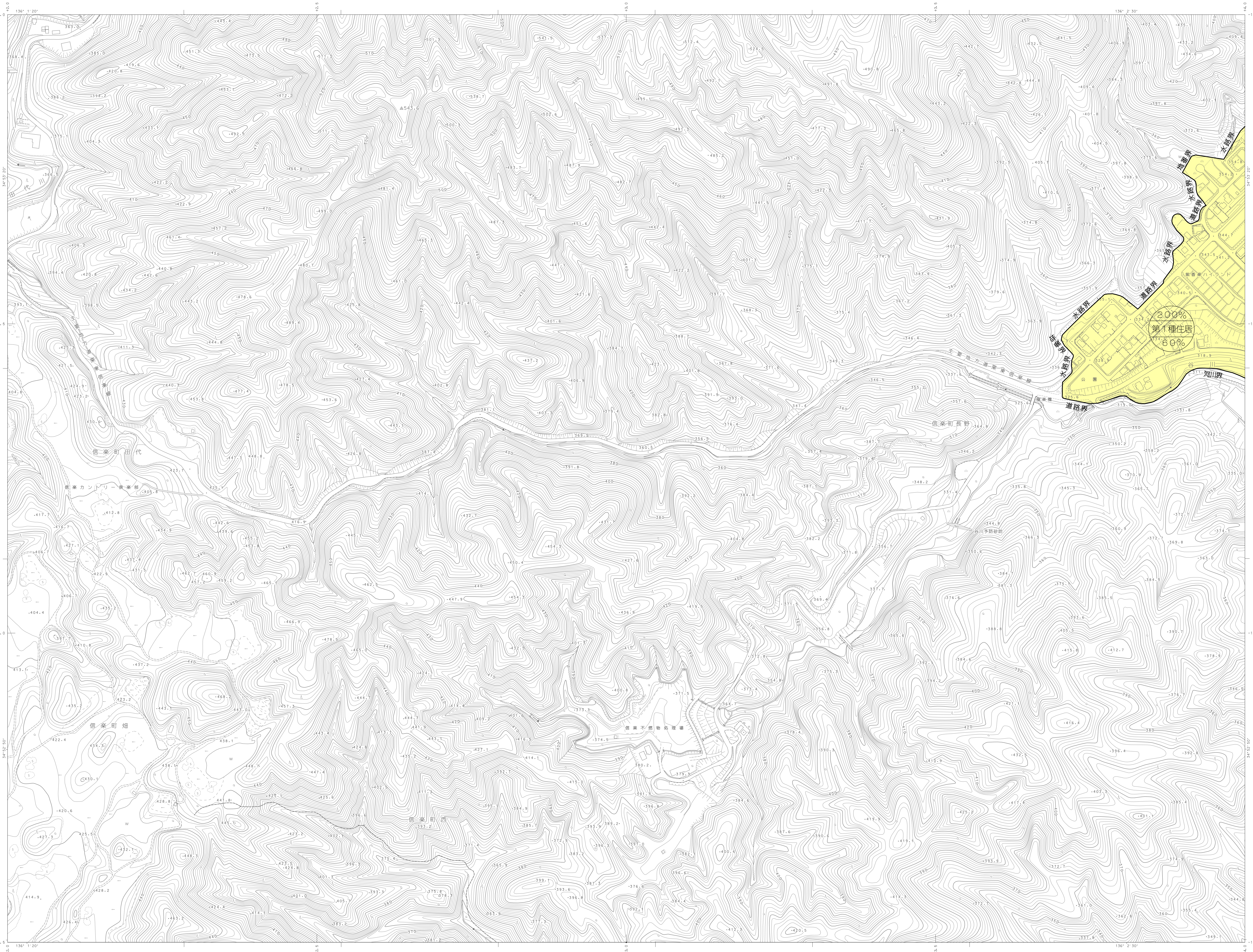
10°
5°
0°
136° 1′20″
136° 2′30″
34°53′20″
34°52′50″
-123.0
-123.5
-124.0
-124.5
+2.0
+2.5
+3.0
+3.5
+4.0
信楽町田代
田代川
主要地方道栗東信楽線
信楽カントリー倶楽部
信楽町畑
信楽町西
信楽不燃物処理場
信楽町長野
紫香楽ハイランド
200%
第1種住居
60%
水路界
地番界
道路界
河川界
谷川
公園
谷川予防砂防

D－11 OE003	E－11 OE004	F－11 OE013
D－12 OE101	E－12 OE102	F－12 OE111
D－13 OE103	E－13 OE104	F－13 OE113

行政区画

滋賀県

甲賀市

記号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎

△37.2	三角点
⊡25.62	水準点
⊙42.3	多角点及び標石を有する図根点等
▽35.6	公共基準点（三角点）
⊠25.73	公共水準点（水準点）
25.62	電子基準点
・12.3	標石を有しない標高点
・15.8	図化機測定による標高点

官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・駐在所
消防署
職業安定所
役場の支所出張所等
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
老人ホーム
公会堂・公民館
保健所
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚排水ポンプ場
ガソリンスタンド
駐車場

門
屋門
墓碑
記念碑
立像
路傍祠
とうろう
鳥居
トンネル・坑口
独立樹（広葉樹）
独立樹（針葉樹）
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
水位観測所
灯標
洞口
温泉・鉱泉
材料置場
太陽光発電施設
石段
地下街・地下鉄等出入口
へい
かき

真幅道路
庭園路
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒橋
横断歩道橋 道路の雪覆い等
並木
人工斜面
土堤等

普通鉄道
特殊軌動
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道橋
鉄道の雪覆い等
路面の鉄道及び停留所
送電線
区域界

都府県界
郡市・東京都の区界
植生界
耕地界

田	果樹園	園庭
畑	その他の樹林畑	荒地
さとうきび畑	芝地	はい松地
パイナップル畑	広葉樹林	しの地
桑畑	針葉樹林	やし科樹林
茶畑	竹林	湿地

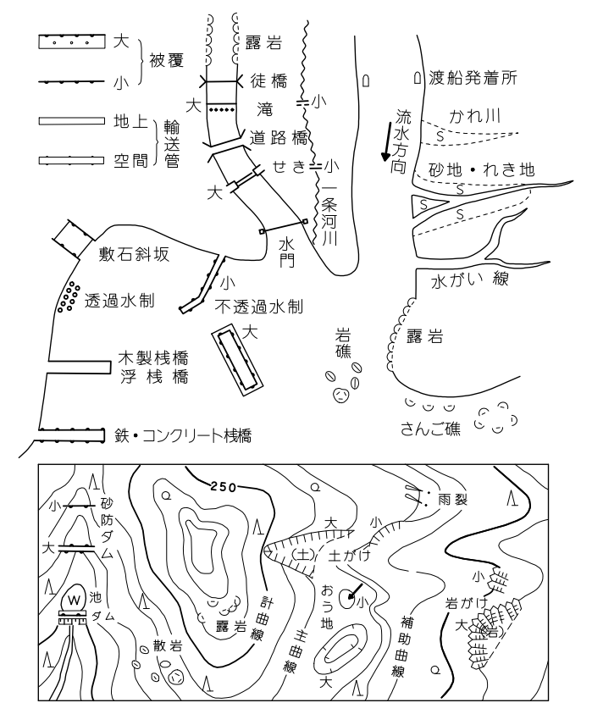
被覆
大
小
地上
空間
輸送管
露岩
徒橋
滝
道路橋
せき
一条河川
水門
渡船発着所
かれ川
流水方向
砂地・れき地
水がい線
敷石斜坂
透過水制
不透過水制
木製桟橋 浮桟橋
岩礁
露岩
さんご礁
鉄・コンクリート桟橋
250
砂防ダム
雨裂
土がけ
岩がけ
おう地
凹地
補助曲線
主曲線
計曲線
散岩
ダム

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第ＶＩ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
「図郭上辺☆印が真北の方向を示す同↑が磁北を示す」
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

平成１５年　７月　作成
平成１８年１１月　撮影
平成２０年１２月　修正
平成２８年１０月　撮影
平成３０年　３月　修正

１：２，５００

0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平２９近公第２９９号」

計画機関　甲　賀　市
作業機関　アジア航測株式会社